

## (仮称)河内長野市市民公益活動支援センター検討委員会第9回会議報告

日 時：平成18年11月29日(火)

午前9時30分～12時

場 所：市役所7階 701会議室

### 1. ソフト面について

会 長：資料1は、前回での意見をさらに整理したものになります。今回で決定としたいので最終確認をお願いします。

<ソフト事業について各班で確認>

会 長：特に意見がないようでしたら、これで決定としたいと思います。

### 2. 運営体制について

会 長：前回に引き続いて、運営は公営にすべきか民営にすべきか検討をお願いします。

<各班で運営形態について検討>

委 員：普通財産にして民営でいくべきだと思う。

委 員：理想は指定管理者制度による民営が良いと思う。しかしながら、当面は運営協議会を作って民の意見を十分に尊重しながらの公営が望ましいと思う。

委 員：先ほどの意見同様、基本は民営で。ただし当面は公営が良いと思う。

会 長：この検討委員会では、できるかできないかの議論ではなく、理想のセンター像を提言にしていくものです。目標としては、みなさん民営ということで良いですね。では、民営だとしても行政財産か普通財産かについてご意見ををお願いします。

委 員：公平性の観点から行政財産の方が良いと思う。

委 員：運営を担う団体の私物化をふせいだり、資金面の問題から行政財産・指定管理者制度が良いと思う。

会 長：では、みなさんの意見が一致した、民営の指定管理者制度ということで良いですね。

続いて、運営主体に求められるものですが、指定管理者制度を採用するのであれば、すでに条例である程度の条件が決められています。それ以上に、このセンターに必要な条件はないか検討をお願いします。

<必要な条件について各班で検討>

委 員：できれば市内の状況をよく把握している団体が良いと思う。ただ、業務一覧を見ていると、企業の方が良いのかなという疑問もあるが。

委 員：市民で構成された団体が良いと思う。やっぱり自分の住む市のことについては親

身になって考えられるから。ただ、これだけの事業をこなしていくためにリーダーが必要。

委員：やっぱり市民であることが条件になってくると思う。そして、センターの目的、使命を理解していることが必要です。また、リーダーも一人でなく、より多くの人材を輩出していくことが必要だと思います。

会長：アドバイザー、何か意見はありますか？

アドバイザー：他市でも市内の NPO と条件を付しているところはたくさんあるので良いと思います。また、市内の状況をよく把握しているので継続性という点でも、制限する理由になると思います。

会長：では、条例で決まっている条件に併せて、思いを持っている市内の団体であるという条件を追加しましょう。

選定方法については、指定管理者制度によると公募と随意契約のように特定して指定という方法があります。しかし、協働に関する提言では、参入機会の拡充や透明性・公平性の確保を掲げていますので、特に指名にしたほうが良い理由がなければ公募にすべきだと思いますがいかがでしょうか。

委員：特にここといった団体もありませんし、公募で良いのではないのでしょうか。

会長：では、続いてセンター運営の評価について資料 2 を参考に各班で検討して下さい。

#### <センター運営の評価について各班で検討>

委員：この資料にある 4 種類の評価すべて必要だと思う。評価の際には、偏った評価にならないよう全て同じ基準で評価すべきだと思う。

委員：評価の前には、達成基準を明確にしておくべき。その達成基準に対してどれだけできたのかという評価であれば、数値化できわかりやすい。

委員：透明性・公平性の確保の必要性から、内部・外部様々な角度での評価が必要。

会長：では、皆さんの意見を集約すると基準をはっきりさせて様々な角度からの評価が必要ということになりますね。あと一つ案件を残してしまいましたが、時間が来てしまいましたので次回に持ち越します。次回 12 月 6 日の会議では、積み残してきた検討事項と、提言文章化案についてですのでよろしくお願いします。